

【国立国際医療研究センター】

平成24年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
1	(一社) 日本看護系大学協議会	会費(法人会費、24年度年会費)、看護大学校	150,000	150,000	H24.4.1	全国の看護系大学が所属している協議会で、看護学高等教育機関相互の連携と教育によって、看護額教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、よって人々の健康と福祉へ貢献することを目的としている。情報の入手、他大学との連携を行うためにも必要不可欠な会費である。		
2	(一社)日本病院会	会費(法人会費、24年度年会費)戸山病院	230,000	230,000	H24.5.1	病院会は約2,500病院の集団であり、会員病院が自主的に国民に対して適正かつ安全な医療を提供するための方針、情報交換を行っており、この会費は必要不可欠である。		
		会費(法人会費、24年度年会費)国府台病院	230,000	230,000	H24.5.1			
3	(特社)千葉県医師会	会費(法人会費、24年度年会費)国府台病院	260,000	260,000	H24.5.28	千葉県医師会は千葉県内の病院、医院、医師が所属する団体である。国府台病院は千葉県に所在する病院であることから、千葉県医師会に所属し、地域の病院・医院との連携、情報の共有を行う上でも必要不可欠である。	特社	都道府県等
合計			870,000					